

航空保安業務とは

航空機による航空交通は、自動車や鉄道に代表される陸上交通や船舶による海上交通と比較した場合、次のような特徴がある。

- ① 前後左右に加え、上下の空間(三次元)を飛行する。
- ② 一般的なジェット旅客機では時速800Km前後、低速度といわれるヘリコプターであっても時速200Km前後という速度で飛行しており、パイロットの目視による視界確保には限界がある。
- ③ 安全確保のための速度の極端な増減あるいは空中での停止ができない。
- ④ 大気中を飛行することから、雲、降水、風あるいは気圧の変動といった気象現象の影響を受けやすい。
- ⑤ 滑走路施設や地上の障害物(山や人工構造物)の関係から、離着陸できる場所が限定される。

このような特徴を有する航空交通が、安全に秩序正しく、かつ、効率的に運航するためには、個々の航空機のパイロットへ依存することには限界があり、外部からの何らかの支援が必要となる。これが「航空保安業務」であり、この業務には国土交通省航空局の航空保安職員が中心となって従事している。

航空保安業務は、概略として次の業務がある。

- ・航空機相互間の安全間隔を設定するために航空交通の指示等を行う**管制業務**
- ・飛行計画の審査、航空機の安全運航に必要な情報の収集・作成・提供及び航空機の搜索救難等を行う**運航情報業務**
- ・洋上を航行する航空機の安全運航に必要な通信及び情報提供を行う**管制通信業務**
- ・各種航空保安無線施設等の整備及び管理・運用を行う**管制技術業務**
- ・各種航空灯火その他の電気施設等の整備、維持及び監督を行う**航空灯火・電気技術業務**
- ・航空保安施設の性能確認と航空機の航行の安全に関する検査、調査及び検証を行う**飛行検査業務**
- ・各種航空保安施設等の予備電源設備の整備及び管理・運用を行う**交通管制機械業務**

以上で述べた個々の業務が有機的に作用しあって、安全で秩序ある効率的な航空交通を確保している。

なお、国際民間航空機関(ICAO)ではこれらの業務を航空交通業務(ATS)と呼称している。

航空保安業務

